

○第46回農薬専門調査会評価第四部会（非公開）

日時：平成27年8月3日（月）14：00～16：12

議事概要：

（1）キノメチオナート

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.0064 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を1.5 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

*殺ダニ・殺菌剤で、きゅうり、トマト等に使用します。かんきつ、りんごへの適用拡大申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

（2）イソピラザム

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.055 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.3 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

*殺菌剤で、今回、りんご、トマト等への新規登録申請及びかぼちゃへのインポートトランス申請がされています。